



学校教育目標 **自己を拓く**
明るい笑顔のあふれる 勢いのある第二中学校

めざす生徒像

進んで学び

- 知識や技能を活用して、思考力、判断力、表現力、創造力を身に付けた生徒
- 自分のよさや可能性を伸ばし、主体的に未来を切り拓ける生徒

心優しく

- 人権感覚を身に付け、思いやりの心を持ち、いじめを許さない生徒
- 共感的な人間関係のもと自他の存在を尊重しあえる生徒

心身をきたえる

- 基本的な生活習慣や社会規範を身に付け、実践する生徒
- 進んで運動に励み、心と体をきたえる生徒

健康・安全
保健管理体制の構築
基本的な感染対策継続

めざす学校像

- 安全で明るく規律のある学校
- 心の通い合う学校
- 創造的で活力にあふれる学校
- 社会に開かれ信頼される学校

方針

- 生徒の「生きる力」を育成するために、生徒理解に基づいた個に応じた教育を進め、社会とつながりのある内容や活動を展開して「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」の育成に努める。
- 多様な教育活動において家庭・地域と連携・協働し、安全で安心な環境づくりや価値ある体験活動づくりに努め、生徒や家庭・地域の信頼や期待に応える魅力ある学校づくりに努める。

努力点

- ICTを活用して基礎学力や学び方を主体的に身に付けようとする生徒を目指して、新しい時代と変化に対応した「社会に開かれた教育課程」の改善・充実に努めるとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた日常の授業改善に努める。
- 生徒の自己存在感、自己決定の場を大切にした教育活動を通して、どの生徒にとっても心の居場所のある学年・学級経営に努めるとともに、一人一人のよさや可能性を伸ばすための教育相談・生徒指導の組織的な取組を進める。
- 思いやりの心や自主自律の精神の育成をめざして、生徒会活動の充実と公共心を育む道徳授業の実践に努める。
- 地域と連携した安全教育の充実と新しい生活様式を踏まえた安全で安心な教育活動を行う。

コミュニティ・スクールの活性化
【地域力】の活用

令和5年度の重点目標

学びの実感を伴った教育活動を推進し、現代的な諸課題に対応する力を育む

◎ 家庭や地域との連携・協働の充実

- コミュニティ・スクール活動を充実させ、質の高い教育活動をめざす。また、地域の人の交流により、将来に向けた幅広い視野と状況に応じた言動等の礼儀が身に付けられるようにする。
- 家庭と協働し、望ましい生活習慣（家庭学習や読書、休日の過ごし方、挨拶や手伝い等）や食習慣（朝食の重視）の定着を図る。
- 学校公開等の充実、ホームページ等での広報活動を通して、家庭・地域に正確な情報を発信し、家庭・地域の信頼と協力を得る。
- 地域学校協働本部との連携により、地域の人的・物的教育資源を積極的に発掘し、コミュニティスクール活動の活性化を図る。

◎ 安全教育の充実と学校環境の整備

- 危険回避の判断力と行動力が身に付けられるよう、地域と連携した工夫ある安全教育を実施する。
- リスクマネジメントとクライシスマネジメントを意識した実効性のある学校危機管理マニュアルの見直しと共通理解を行う。
- 定期的な施設設備の点検を行うとともに、管理職と施設担当が連携し、日常的な安全確認を行う。
- 防犯・防災情報等を地域と迅速に共有し、地域と連携した安全対策を実施する。

◎ 生徒指導・教育相談の充実

- 共通理解のもと組織的・機能的な生徒指導及び教育相談態勢の充実を図る。
- 生徒一人一人の社会的な自立を目指し、学級担任とスクールカウンセラー、心の相談員、関係機関等との連携により悩みを抱えた生徒及び保護者への積極的な支援活動を推進する。
- 家庭と連携して、基本的な生活習慣の指導や情報モラルの指導、交通ルール遵守の指導を適宜行う。

◎ 多様な教育活動の推進

- 特別支援教育を一層充実させ、個別の支援計画に基づく適切な指導をチームで推進する。
- 部活動等を通して、生涯学習の基礎と、「向上する心」「やりぬく心」「大切に作る心」の育成を図る。
- 生徒の自主性を尊重し、生徒相互の連帯感の育成をめざした生徒会活動（委員会活動等）の充実を図る。
- 福祉教育や環境教育、ボランティア活動等、社会と関わりある活動を通して、生徒の主体性や協調性及び共生の概念の育成を図る。

◎ キャリア教育の充実

- コミュニティ・スクール活動を通して、社会とのつながりを意識したり、将来の視野を広げたりできるよう、地域の人との多様な交流機会を設定する。
- 今の学びが将来につながることを意識した教育活動を展開する。
- 発達段階に応じた基礎的・汎用的な能力の育成をめざした「キャリア教育」を推進する。
- 自己存在感が高められるよう、家庭・地域との工夫ある連携を行う。

◎ 心の教育の充実

- 生徒の自己有用感を喚起できる働きかけを重視し、自己決定を尊重できる学習環境づくりを推進する。
- いじめを許さない心や態度を生徒自身で醸成できるよう、生徒が主体となったいじめ防止活動の充実を図る。また、いじめ防止基本方針を定期的に見直しや具現化に努める。
- 道徳教育や学級活動を充実させたり、日々の声かけを積極的に行ったりして、温かい学年・学級づくりに努める。

◎ 学習指導の充実

- 主体的・対話的で深い学びの実践のために、一人年間1回以上の研究授業の公開と授業研究会を行う。
- ICTを積極的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が図れるよう授業改善を行う。
- 主体的・協働的に課題解決する力を身に付け、学びの楽しさが実感できるよう、探究的な学習の充実を図る。
- 学力向上計画に則って組織的に家庭学習指導等を行う。

国や県の方針
学習指導要領
第3期群馬県教育振興基本計画
令和5年度県学校教育の指針
令和5年度館林市教育行政方針

資質向上研修・OJT
【教師力】の向上

めざす教職員像

- ・豊かな人間性と専門的な知識技能を磨き、生徒理解に基づいた授業や生徒指導を実践
- ・チーム二中で連携・協働し、創造的で活力のある学校経営に参画
- ・生徒との信頼関係の構築と家庭・地域との協働を推進
- ・二中教職員としての「立場」「職責」を自覚し、服務規律を遵守